

第一章 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、市民の人権に関する意識を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とする。

2 調査項目

- (1) 人権一般について (問1～問4)
- (2) 新たに施行された人権に関する法律の認知度 (問5)
- (3) 女性に関する人権上の問題点と見聞 (問6)
- (4) 子どもに関する人権上の問題点と見聞 (問7)
- (5) 高齢者に関する人権上の問題点と見聞 (問8)
- (6) 障害のある人に関する人権上の問題点と見聞 (問9)
- (7) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点と見聞 (問10)
- (8) 犯罪被害者に関する人権上の問題点と見聞 (問11)
- (9) プライバシーの保護に関する人権上の問題点と見聞 (問12)
- (10) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応と見聞 (問13)
- (11) トランスジェンダーに関する人権上の問題点と見聞 (問14)
- (12) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞 (問15)
- (13) 外国人に関する人権上の問題点と見聞 (問16)
- (14) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞 (問17)
- (15) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞 (問18)
- (16) 働く人に関する人権上の問題点と見聞 (問19)
- (17) 啓発活動への接触度 (問20)
- (18) 講習会・研修会・学習会等への参加経験 (問21)
- (19) 人権に関する取組の今後の条件整備 (問22)
- (20) 今後、宇部市人権教育・啓発推進指針に盛り込むべき人権課題 (問23)

3 調査方法

(1) 調査地域

宇部市全域

(2) 調査対象者及び標本抽出方法

市内に居住する18歳以上の者を対象として、住民基本台帳から2,000人を無作為抽出法により抽出した。

(3) 調査方法

郵送法又はインターネットアンケート専用フォーム入力法 ・ 無記名方式

(4) 調査期間

令和2年9月9日から令和2年9月30日まで

(5) 実施機関

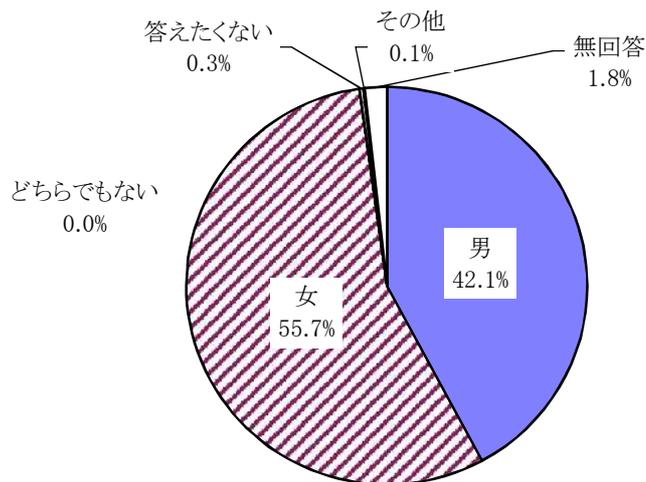
宇部市市民環境部人権・男女共同参画推進課

4 回収状況

- | | | | |
|-----------------|--------|-------|-------|
| (1) 調査票配布数 | 2,000票 | | |
| (2) 住所不明による返却数 | 16票 | | |
| (3) 回収数 | 916票 | 回収率 | 46.2% |
| (内、インターネットによる回答 | 97票) | | |
| (4) 有効回収数 | 914票 | 有効回収率 | 46.1% |
| (内、インターネットによる回答 | 97票) | | |

5 回答者の属性

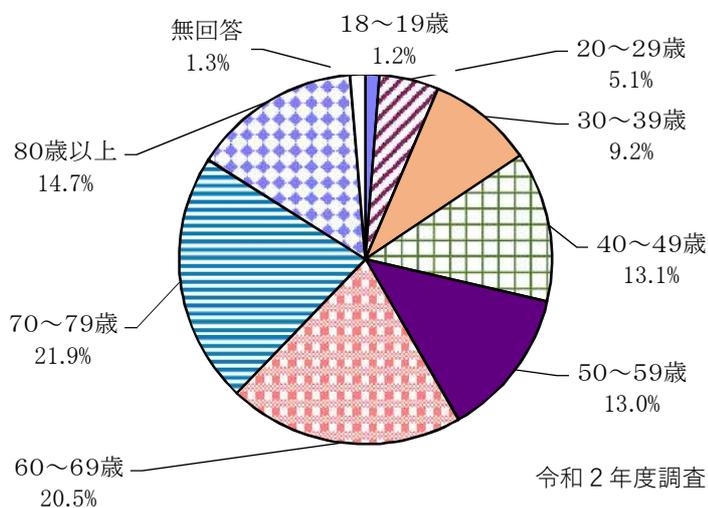
(1) 性別



令和2年度調査 (N = 914)

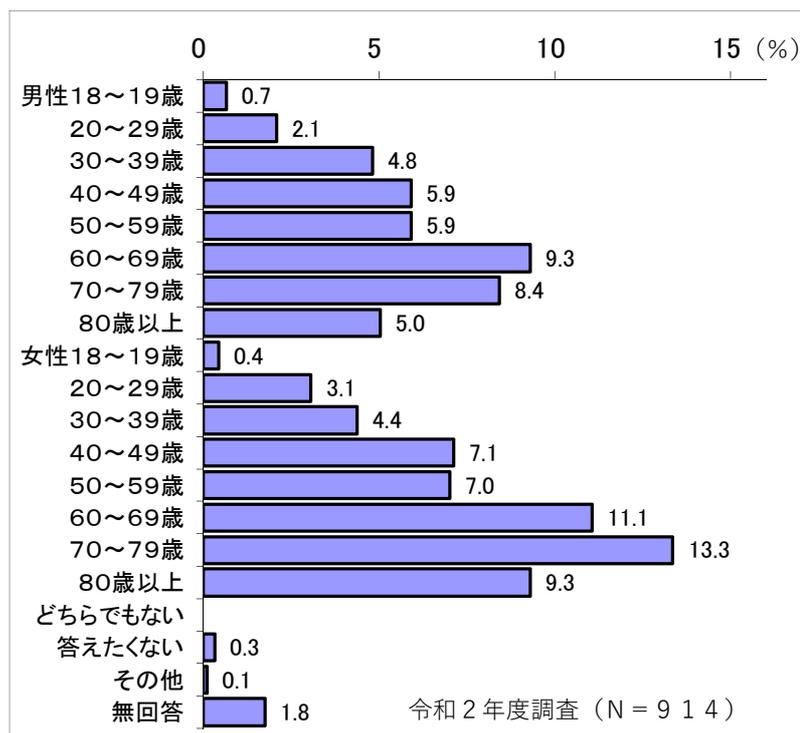
(2) 年齢別

(11)



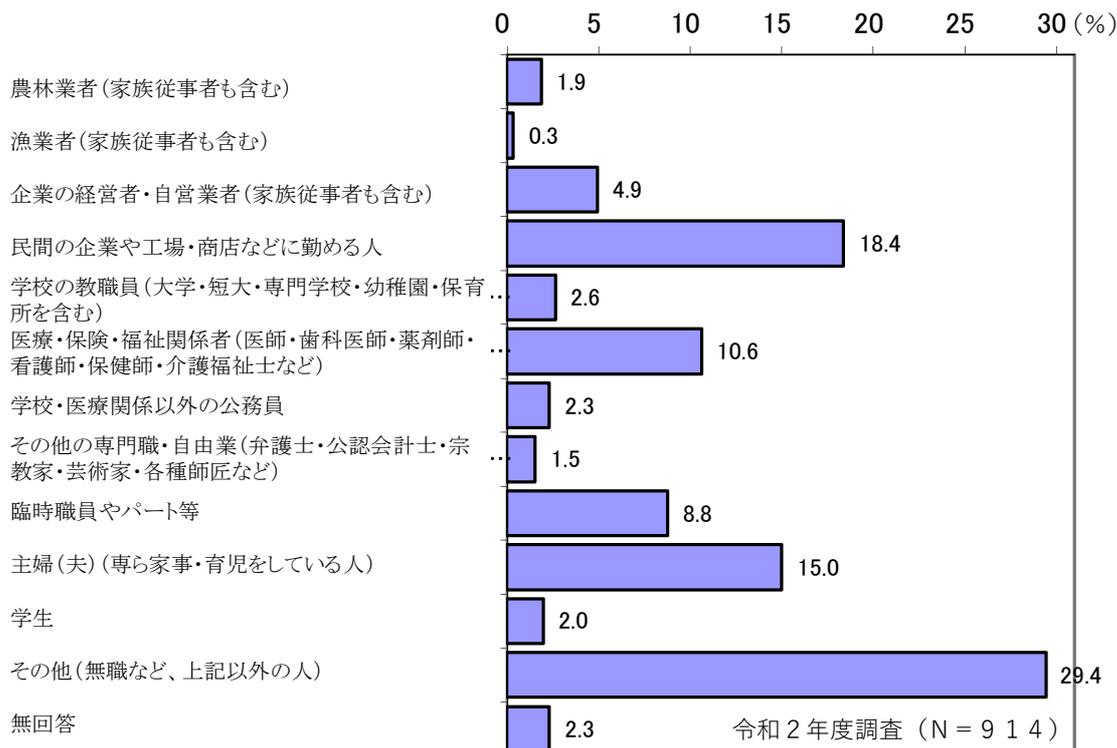
令和2年度調査 (N = 914)

(3) 性・年齢別



令和2年度調査 (N = 914)

(4) 職業別



6 調査結果の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比(%)で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が、100.0%とまらない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- (4) 選択肢の中から回答可能数(「✓は1つ」、「✓は3つまで」等)を超えている場合は、「無効」として集計した。
- (5) 経年比較に当たっては、今回調査の対象は18歳以上(平成20年度調査の対象は20歳以上)であることや設問・項目の新設・変更等について留意する必要がある。
- (6) 本調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。また、調査結果についても回答者数が少ないと回答比率の高低が誤解を招くことがある。そのため、統計的優位性がない場合、回答者数が30未満の調査結果については言及をしていない場合がある。